解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十九日
北海道千歳市新富一丁目三番五号
財団法人千歳福祉サービス公社
代表清算人　佐々木勝利

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十九日
群馬県高崎市宮元町六五番地
準学校法人岡本学園
清算人　岡本　貴史

解散公告（第三回）

当法人は、群馬県知事の認可により平成二十五年三月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十九日
青森市奥野一丁目二番一号
財団法人青森市水道サービスセンター
代表清算人　板垣　肇

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年三月十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十九日
東京都町田市本町田一一五八番地一
社団法人日本トランポリン協会
清算人　大林　正憲

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十九日
東京都文京区西片二丁目五番一七号　大石寺出張所内
財団法人日蓮正宗妙観会
代表清算人　藤本　日潤
代表清算人　齋藤　栄順

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十九日
岐阜県瑞穂市宮田三〇〇番地一
財団法人瑞穂市施設管理公社
代表清算人　奥田　尚道

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十九日
静岡県富士宮市上条二〇五七番地
財団法人日蓮正宗教学護法財団
代表清算人　八木　日照
代表清算人　水島　公正

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年三月二十七日開催の評議員会及び理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十九日
名古屋市中区大須四丁目一五番一二号
財団法人愛知県福利協会
清算人　原田　尚己

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十五年三月三十一日奈良県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十九日
奈良県香芝市本町一三九七番地
香芝市土地開発公社
代表清算人　鎌田　裕康

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十五年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十九日
山口県宇部市港町一丁目一二番一二号
特例財団法人宇部海員会館
代表清算人　内田　英明

配当公告

札幌市北区北七条西一丁目一番地二
破産者　株式会社ビッグビィ
右の者に対する札幌地方裁判所平成二十三年（フ）第三一一二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当手続に参加することができる債権の総額
金五六四、五二八、七四一円
一、配当をすることができる金額
金五、一八〇、五二二円
平成二十五年五月二十九日
札幌市中央区南一条西一〇丁目南大通ビル
アネックス四階　破産管財人　髙橋　剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県石巻市中屋敷二丁目一八番地四、最後の住所宮城県石巻市中屋敷二丁目二番二号
被相続人　亡　三浦　政儀
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二十九日
宮城県石巻市泉町四丁目一番二〇号　庄司法律事務所
相続財産管理人　弁護士　松浦健太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県佐野市田沼町一二四番地二、最後の住所栃木県佐野市長谷場町一七九八番地一
特別養護老人ホーム蓬莱荘
被相続人　亡　藤倉　茂子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二十九日
事務所栃木県佐野市赤坂町九六〇番地一二
相続財産管理人　弁護士　飯塚　文子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県厚木市妻田西三丁目二一番、最後の住所神奈川県厚木市妻田西三丁目二一番五五号
被相続人　亡　南場　健一
右被相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二十九日
神奈川県小田原市本町二丁目三番二四号青色会館二階杉崎茂法律事務所
相続財産管理人　弁護士　瀬口　朋英

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県高岡市金屋町一四一番地、最後の住所富山県高岡市泉が丘三三〇〇番地一七〇〇
被相続人　亡　般若　智也
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二十九日
富山県高岡市中川本町一番一二号
相続財産管理人　弁護士　樋爪　勇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県南巨摩郡身延町大島一一八一番地、最後の住所山梨県南巨摩郡南部町南部七四五九番地一
被相続人　亡　片田　信夫
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二十九日
山梨県甲府市緑ヶ丘二丁目一三番三五号
緑ヶ丘グランドハイツ三〇二宮崎法律事務所
相続財産管理人　弁護士　宮崎　明雄

第47期決算公告

平成25年5月28日
北海道札幌市白石区中央一条四丁目3番76号
北海道セントラルガス株式会社
代表取締役社長　花ヶ前順也

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	852,710
	固定資産	662,188
	合計	1,514,899
負純資債及産びの部	流動負債	942,818
	固定負債	170,513
	株主資本金	401,567
	資本剰余金	40,000
	利益準備金	361,567
	その他利益剰余金	10,000
	（うち当期純利益）	351,567
	合計	(51,824)
		1,514,899